

## 一般(指名)競争入札参加資格申請の徳島県との共同受付について

平成27・28年度分(建設工事)及び平成27年度追加分(測量・建設コンサルタント等業務)の一般(指名)競争入札参加資格申請の受付については、「徳島県との共同受付」を行っています。

申請書類は、徳島県へ提出してください。なお、美波町では個別審査書類を設定していないため、別途美波町へ提出する書類はありません。

美波町にのみ入札参加を希望する場合でも、徳島県にて受付が可能です。

美波町にのみ直接申請、または徳島県及び他市町村と異なる内容で美波町に申請する場合等は、改めて美波町へ提出してください。

- 申請期間……平成27年1月15日(木)～26日(月)(土・日・祝日を除く)
- 有効期間……(建設工事) 平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年間)  
(コンサルタント等業務) 平成27年5月1日～平成28年4月30日(1年間)
- 申請書類……「徳島県電子入札ホームページ」からダウンロードしてください  
<http://e-nyusatsu.pref.tokushima.jp/>

## 美波町一般(指名)競争入札参加資格申請の受付について

平成27・28年度分(建設工事)、平成27年度追加分(測量・建設コンサルタント等業務)及び平成27・28年度分(物品・役務)の美波町一般(指名)競争入札参加資格申請の受付については、次のとおりです。

なお、「徳島県との共同受付」にて美波町を受付済であれば、申請の必要はありません。

- 申請期間……平成27年2月2日(月)～27日(金)(土・日・祝日を除く)
- 有効期間……(建設工事) 平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年間)  
(コンサルタント等業務) 平成27年5月1日～平成28年4月30日(1年間)  
(物品・役務) 平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年間)
- 申請書類……「美波町ホームページ(建設課)」からダウンロードしてください  
<http://www.town.minami.tokushima.jp/soshiki/kensetsuka/>

## 美波町小規模工事等受注希望者登録制度のお知らせ

一般(指名)競争入札参加申請をしていない方が、この登録申請をすると、町が発注する小規模な工事等の発注対象となります。希望される方は登録申請をしてください。

※ただし、本制度の登録をもって指名や契約を約束するものではありません。

- 対象工事……大工・左官・建具・電気・板金・塗装・ガラス・管工事等で、1件の設計金額が130万円未満。
- 登録資格……美波町内に主たる事業所又は住所を有し、入札参加資格者登録をしていない者(建設業の許可の有無、経営組織、従業員数は問いません)。
- 申請期間……随時行います(土・日・祝日は除く)
- 有効期間……平成27年4月1日～平成28年3月31日(1年間)
- 申請書類……「美波町ホームページ(建設課)」からダウンロードしてください  
<http://www.town.minami.tokushima.jp/soshiki/kensetsuka/>